

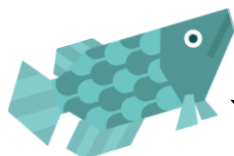
第50回目黒区民まつり 協賛団体募集のご案内



日時 令和8年10月11日（日）
10時～15時30分
（おまつり広場は9時30分から）

会場 ①田道広場公園
②目黒区民センター周辺
③田道小学校

内容 ①目黒のさんま祭・ふるさと物産展
②おまつり広場
③子ども広場



区民まつりの内容について目黒区公式
ウェブサイトですべて更新しています！



ご協賛のお願い

さて、「目黒区民まつり」は、昭和52年に目黒区誕生45周年を記念し、第1回が開催されました。それ以来目黒の秋の風物詩として、広く区民の皆様に着実に定着してまいりました。昨年は、約4万8千人の方々にご来場いただき盛況のうちに終えることができました。これもひとえに皆様のご支援の賜物と感謝申し上げます。

このまつりは、“広げよう出会いの広場”をテーマに、企画・運営から資金面まで、区内外の方々の参加と協働により開催されております。まつりを通して区民と友好都市である宮城県角田市・気仙沼市・石川県金沢市を始めとする各地の人々と交流を深めていくことを目指しております。

今年も、50回目の開催に向け、子どもからお年寄りまで誰もが楽しめる催しの準備を進めてまいります。皆様には、まつりの趣旨にご賛同いただき、温かいご協賛を賜りますようお願い申し上げます。

1 目黒区民まつりの趣旨

目黒区に居住する人々、区内事業所に勤務する人々、区内の学校に通学する人々のだれもが気軽に参加し、楽しめるまつりを行う。

このまつりを通じて、区民意識を高めるとともに、まつりに参加する人々のふれあいや連帯意識を深め、まちづくりを進める。

2 協賛金募集の目的・用途

目的：運営資金確保のため

用途：設営費・広告宣伝費・会場運営経費

3 主催・後援

主催：目黒区民まつり実行委員会

後援：目黒区・目黒区教育委員会

1 運営資金協賛

1口	5千円
募集团体数	制限なし

2 横断幕への企業ロゴ掲示

1口（3マス）	7万円（単体の場合） 10万円（ポスターへの企業ロゴ掲示とセットの場合（P4））
募集团体数	10社程度
横断幕のサイズ	W700cm × H200cm
マスのサイズ	W60cm × H30cm（第48回） W104cm × H41cm（第49回）
ステージサイズ	W720 × D360 × H400
設置場所	おまつり広場屋外ステージ、田道広場公園入口

※横断幕の作成、費用負担は実行委員会が行います。
 ※企業ロゴをご提出いただき、横断幕を作成いたします。

（イメージ図）

※第48回横断幕



※第49回横断幕



（おまつり広場屋外ステージ）



（田道広場公園入口）



3 風船への企業ロゴ掲示

1口	10万円+作成費用（企業・団体持ち）
募集团体数	1社
風船サイズ	9インチ程度（目安）
配布数	1,000個
配布場所	おまつり広場

※広告デザインは自由ですが、「第50回目黒区民まつり」の文言を必ず掲載してください。

（配布イメージ）



4 PR出店

1口	10万円 ※1団体2口まで
募集口数	最大10口まで
テントサイズ	3.6m×3.6m程度 ※テント・机・椅子・電源は実行委員会で用意いたします。
出店場所	ふれあい橋

※出店内容は、実行委員会と別途ご相談の上、決定させていただきます。
※強風時は、テントを撤去させていただく場合がございます。

（ふれあい橋）



5 場内アナウンス

1口（30字）	2万円
募集团体数	制限なし
アナウンス内容	・団体名 ・企業PR、商品PR、企業・サービスの概要など
アナウンス場所	各会場本部より会場内にアナウンス、屋外ステージ・屋内ステージの演目の合間にアナウンス
頻度	1時間に1回程度（さんま配布に関するアナウンスを優先）
<p>例：この度は、第50回目黒区民まつりの趣旨にご賛同いただき、多大なるご協賛を賜りました全ての団体様に心より御礼申し上げます。場内アナウンスにご協賛いただいた団体様をご紹介させていただきます。『〇〇様』『（30字以内のPR文を読み上げます。）』</p>	

6 ポスターへの企業ロゴ掲示 ※セットのみ

1口（1マス）	横断幕への企業ロゴ掲示のセット金額（P2） ※単体でのお申し込みは出来ません。 ※2口以上のお申し込みは、1口3万円加算されます。
募集团体数	10社程度（先着順）
ポスターサイズ	A4
マスのサイズ	W4.0×H2.5cm
掲示場所	・目黒区公式ウェブサイト ・区内全掲示板（1,500か所以上） ・区内の小中学校・幼稚園・関係施設に配布 ・友好都市等関係官公庁に配布
掲示期間	9月中旬頃からおまつり終了まで

（イメージ）

※第49回の内容です。

※ポスター下部に企業ロゴを掲載します。



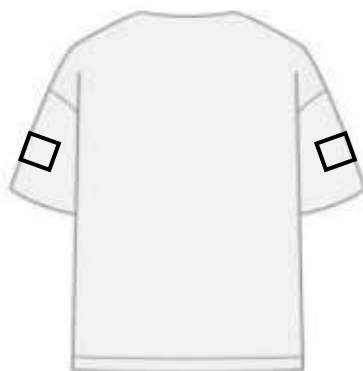
7 記念品への企業ロゴ印字

1口	30万円
募集团体数	2口まで
配布数	600枚程度
配布方法	会場内で販売
ロゴサイズ	5×5cm
ロゴの印字方法	簡易ロゴ刺繍 ※15色の糸色の中からデータの色味に合った糸色を自動的に選定します。

※デザインは未定ですが、Tシャツ表面に区民まつりオリジナルデザインを印字予定です。

(イメージ)

※袖にロゴを印字します。



8 物品協賛

会場内にて、来場者に提供できる物品等の提供を随時受け付けています。
お問い合わせ先まで、ご連絡ください。

数量	要相談
物品	要相談 例：来場者へのサービス（例：ティッシュ、うちわなど）
配布方法	当日会場で実施するスタンプラリーの景品として配布いたします。

※提供する物品には、「第50回目黒区民まつり」の文言を必ず掲載してください。

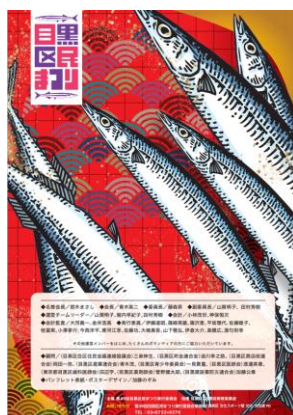
9 その他（上記以外）

協賛金額、協賛内容についてはご相談の上、決定いたします。
お問い合わせ先まで、ご連絡ください。

10 協賛特典

- 1 目黒区公式ウェブサイトにて団体名を掲載
- 2 電子パンフレットにて団体名を掲載
 閲覧数：約82,000回（8月～10月）※R7実績
 ※目黒区公式ウェブサイトでのみ公開。
 ※紙媒体での発行は行いません。
- 3 さんま券の配布
 ・3万円以上...2枚
 ・10万円以上...3枚
 ・30万円以上...5枚
 ※時間の指定は出来ません。

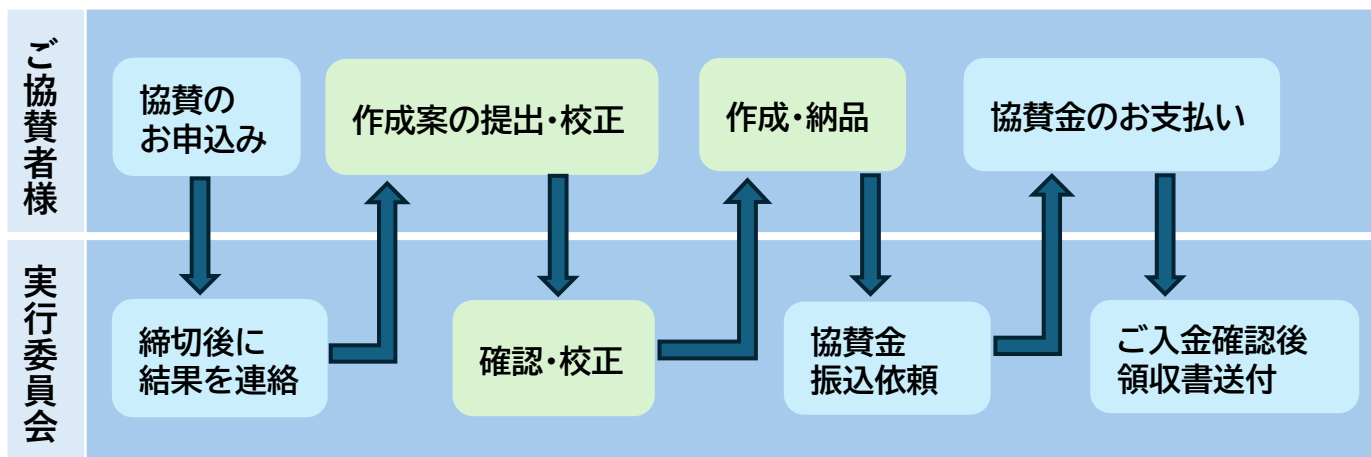
(参考：第49回電子パンフレット)



1 1 注意事項

- (1) 広告原稿の作成は、申込者様において作成いただき、作成費用についても申込者様にご負担いただきます。
- (2) 広告の配置は事務局で構成させていただきます。
(デザイン校正時に確認をお願いさせていただきます。)
- (3) 広告の内容について、以下のようなものは掲載できません。
 - ・法令に違反しているかまたはそのおそれのあるもの
 - ・広告掲載物の公共性または品位を損なうおそれがあるもの
 - ・公序良俗に反するものまたは反するおそれがあるもの
 - ・風俗営業等の規則及び業務の適正化等に関する法律（（昭和23年法律第122号）第2条第1項各号のいずれかに該当する営業にかかる広告またはこれらに類すると認められる広告）
 - ・政治的、または宗教的なもの、またはそのおそれがあるもの
 - ・社会問題についての主義主張
 - ・他人を誹謗、中傷し、または排斥しようとするもの
 - ・人権侵害、差別または名誉棄損となるもの
 - ・個人の氏名広告
 - ・その他目黒区民まつりの趣旨に反すると認められるもの
- (4) 募集団体数に限りがあるため、ご応募いただいても希望に添えない場合がございます。
- (5) 採用にあたっては、実行委員会で選考の上、決定いたします。
- (6) 企業・団体様で作成いただくデザインについては、採用後、事前に事務局へイメージ案をご提出いただきます。内容によっては修正を依頼させていただきます。場合がございますので、あらかじめご了承ください。
(例：色が派手すぎる（真っ黒など）、指定の数を大幅に超えているなど)
- (7) 協賛募集について、記載以外の内容を希望される場合は、別紙「第50回目黒区民まつり 協賛申込書」の協賛内容において、その他の欄に詳細をご記入ください。別途、個別に相談いたします。なお、内容によっては、希望に添えない場合がございます。
- (8) 協賛いただいた企業・団体様は、目黒区民まつり公式ホームページに企業・団体名を掲載させていただきます。
- (9) 当日は雨天決行ですが、台風が接近するなど荒天が予想される場合は、中止となることがあります。開催の可否は、実行委員会が定める判断基準に基づき決定いたします。中止となった場合でも、協賛金のご返金はできかねますので、あらかじめご了承ください。

【協賛の流れ】



※協賛内容によって流れは異なります。

※緑色フローは、広告原稿の作成が必要な協賛内容のみ発生します。

※協賛金の振込については、別途個別にご連絡させていただきます。

【申込方法】

別紙「第50回目黒区民まつり 協賛申込書」に必要事項を記入の上、メール・FAXでお申し込みいただくか申込フォームより必要事項をご入力の上お申し込みください。メールの場合、件名頭に<協賛申込>と入れてください。

【申込フォーム】

以下URLまたはQRコードからお申し込みください。

<https://logoform.jp/form/KeTk/1422480>



【申込期間】

令和8年4月10日（金）～7月31日（金）

【問合せ先】

目黒区民まつり実行委員会事務局
(目黒区文化・スポーツ部 文化・交流課内)

電話 03-5722-9278

FAX 03-5722-9378

メール bunka01@city.meguro.tokyo.jp

皆様のご協力をお願い申し上げます。